

静岡県告示第326号

国土調査法（昭和26年法律第180号）第6条第3項の規定に基づき、次のとおり国土調査として令和2年4月13日指定した。

令和2年4月17日

静岡県知事 川勝平太

調査を行う者の名称	調査地域	調査期間
沼津市	沼津市大字松長、本、千本緑町一丁目、二丁目、三丁目、常盤町一丁目、二丁目、三丁目、千本東町、千本中町、千本西町、千本港町、原の各一部	指定日から 令和3年3月31日まで